

来年度予算は 生活苦を救う姿勢を重視して



問 小泉内閣以来の構造改革路線の政治は、地方自治体の財政破綻や貧困と格差の拡大を生んだ。

本町の実質公債費比率は23.9%、町民の給与所得は二百万円以下47.4%、年金百万円以下59.6%となっており深刻な状態にある。

来年度の予算編成に当たっては、財源確保のため政府に対して必要な地方交付税の確保を求め、また生活苦を抱える町民には、命と暮らしを守るため、町としてできる次のことを行うべきと考えるがどうか。

① 生きるために欠かせない水道の給水停止は行わないこと。

② 国保の資格証明書発行を中止すること。

③ 滞納整理機構に委託しての強制的な税徴収は行わないこと。

④ 介護保険料・利用料の減免を強化すること。

⑤ 障害者自立支援法の廃止と障害者の雇用・住環境整備など安心確保の手立てをとること。

町長

① 支払う能力があると思われ方で、何の連絡も無く滞納が続く場合、国の法令や町の要綱に基づき、止む無く給水停止の措置を講じている。今後も、公平負担の原則により給水停止の措置を継続したい。

② 国民健康保険法に基づき交付している。今後も相談に応じない滞納者に対し、交付せざるを得ない場合があり、理解願いたい。

③ 一定の給料等の収入や財産がありながら、納税に対する誠意がない方や、相談に応じない方、町外に転出した方等を対象としており、平成21年度も引き続き、委託を考えている。

④ 現在行っている、利用料や保険料の軽減策について

は、引き続き実施したいと考えているが、拡大については、その財源を、他の被保険者や税で負担しなければならぬことや、介護保険制度を持続的に運営して

後期高齢者医療制度の廃止の働きかけを



後期高齢者医療制度は廃止せよとの声が高まっている。本町の事態と対応について伺いたい。

① 条件を満たした希望者は年金天引きから普通徴収に変更可能となったが、本町の実態とその周知方法は。

② 本町の普通徴収の収納率は。

③ 滞納が資格証明書発行につながるように町として作業を進める必要があるが、考え方を。

④ 町が助成して自己負担なしに実施している健診事業を、来年度もすべきと思うが。

いく必要性から、基本的には現行通りと考えている。

⑤ 現段階で制度の廃止を求めるとは考えていないが、障害者を取り巻く社会情勢は、依然として厳しいものがあり、雇用の促進や住環境の整備など、さらに施策の充実が図られるよう、町村会などを通じ、国に要望していきたい。

町長

① 変更可能な対象者の1,401人の7.7%にあたる108人が変更の手続きを行った。周知については、広報8月号でお知らせを行ったほか、対象者全員に対し、説明書と申請書を郵送し案内した。

② 納期が到来している5期分までで81.2%となっている。

③ 国保の資格証明書と同様に発行している。

市町村では、納付相談を通して、滞納者個々の事情を判断して対象者を選定し、広域連合が決定している。

④ 平成21年度も引き続き無料としたいと考えている。

⑤ 厚生労働大臣が、制度の見直しについて提唱したのを受け、政府与党で、1年をかけて検討するとし、プロジェクトチームを立ち上げたと聞く。

国会では、野党4党が共同で後期高齢者医療制度や保険料の年金天引きを廃止し、従来の老人医療制度に戻すという内容の後期高齢者医療制度廃止法案を提出しており、現在審議中である。町としては、これらの動向を見守っている段階であり理解願いたい。

